

宍粟市省エネ法対応支援業務

仕 様 書

宍粟市

第 1. 業務の目的

「エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」(以下、「省エネ法」という。)により特定事業者に指定されている宍粟市(以下「本市」という。)は、年間のエネルギー使用実績を把握し、中長期計画と定期報告書を作成して国に報告しなければならない。受注者は中長期計画と定期報告書の作成を支援する。

第 2. 業務の概要

(1) 業務の名称

宍粟市省エネ法対応支援業務

(2) 業務の期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 8 月 29 日まで

(3) 対象事業所

223施設 (別紙参照)

第 3. 適用範囲

本仕様書に明記なきことは、本市と受注者が協議のうえ決定するものとする。

第 4. 受注者の義務

受注者は、業務の意図及び目的を十分に理解して最高の技術を発揮するよう努めるものとする。

第 5. 機密の保持

受注者は、本業務に関して知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。

第 6. 協議・打合せ

本業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者は発注者と必要に応じて協議・打合せを行う。

第 7. 関係機関との協議

受注者は、関係機関との協議を必要とするとき、及び協議を求められた場合は、誠意を持ってこれにあたるものとし、その内容については本市に報告しなければならない。

第 8. 関係法令の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関係する法令規則、通知等を守らなければならない。

第 9. 資料の貸与

本業務の遂行上必要な資料の収集等は、原則として受注者が行うものであるが、本市が所有し、業務に利用できる資料はこれを貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、そのリストを作成のうえ本市に提出し、業務完了時に返却すること。

第 10. 手直し

業務完了後、受注者の責に帰すべき事由による成果品の不良が発見された場合には、速やかに訂正するものとし、これに要した費用は受注者の負担とする。

第 11. その他留意事項

受注者は、省エネ法施行規則で指定された様式に沿って報告書等を作成する。
また、国の提出期限を遵守する。

第 12. 成果品

受注者は、次の成果品を提出する。

- | | |
|-------------------------|-----|
| ① 中長期計画書原稿 | 1 部 |
| ② 定期報告書原稿 | 1 部 |
| ③ 同上電子媒体（PDF形式及びWord形式） | 1 部 |

※成果品の作成方法は、次頁「特記仕様書」を参照

特記仕様書

第 1. 定期報告書の作成

受注者は、省エネ法で定められた定期報告書の様式に基づき、定期報告書を作成する。

【定期報告書の作成】

- (1) エネルギーの使用量及び販売した副生エネルギー等の量
 - ・本市は、必要な資料を受注者へ提供する。
 - ・受注者は、本市が集計したエネルギーの使用量等を確認する。
- (2) 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等
 - ・本市は、原単位の指標となる資料を受注者へ提供する。
 - ・受注者は、事業分類ごとにエネルギー使用原単位を算定する。
- (3) エネルギーの使用に伴い発生する二酸化炭素排出量
- (4) 二酸化炭素排出量算定根拠等
- (5) その他

第 2. 中長期計画書の作成

受注者は、省エネ法で定められた様式に基づき、中長期計画書を作成する。

【中長期計画書の内容】

- (1) 計画内容の提案
 - ・受注者は、前年の中長期計画書を基に、本年度の計画更新が行えるものとなるよう、設備の更新情報（設備分類、更新時期、更新内容、更新前後の機器仕様等）などが記載できる調査票を本市に提供する。
 - ・本市は、設備の更新情報の対象となる施設と調整して調査票を作成し、受注者に提出する。
 - ・受注者は、本市から提出された情報に基づき中長期計画案を提案する。
- (2) エネルギー使用合理化期待効果（原油換算含む）
 - ・受注者は、上記（1）の内容に基づき、エネルギー使用の合理化期待効果を試算する。
- (3) その他（エネルギーの使用の合理化に関する事項や前年度計画との比較、上位計画、関連計画の位置づけなど）

No.	施設名	事業分類
001	宍粟市役所(本庁舎)	市町村機関
002	宍粟市役所(北庁舎)	市町村機関
003	一宮市民協働センター	市町村機関
004	宍粟市三方町出張所	市町村機関
005	宍粟市波賀市民局	市町村機関
006	千種市民協働センター	市町村機関
007	宍粟防災センター	市町村機関
008	菅野防災広場トイレ棟	市町村機関
009	最上山公園	公園
010	本多公園	公園
011	せせらぎ公園	公園
012	夢公園	公園
013	ふれあい公園	公園
014	城の子公園	公園
015	元山崎児童遊園地	公園
016	いこいの公園	公園
017	松の木公園	公園
018	かみかわ緑地公園管理棟	公園
019	宍粟市立総合教育センター	事務所
020	千種保健福祉センター	保健所
021	つつじ苑	火葬業
022	あじさい苑	火葬業
023	しらぎく苑	火葬業
024	山崎浄苑	ごみ処分業
025	しそうクリーンセンター	し尿処分業
026	生谷温泉「伊沢の里」	一般公衆浴場業
027	ふるさと工房	他に分類されないその他の事業サービス業
028	ふるさと広場	他に分類されないその他の事業サービス業
029	山崎アウトドアランド	スポーツ施設提供業(別掲を除く)
030	道の駅「播磨いちのみや」	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
031	道の駅「みなみ波賀」	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
032	道の駅「はが」	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
033	一宮温泉「まほろばの湯」	一般公衆浴場業
034	みかたの里まほろばの湯オートキャンプ場	他に分類されない宿泊業
035	フォレストステーション波賀	他に分類されない宿泊業
036	宍粟市くるみの里	他に分類されない宿泊業
037	グリーンハウス みちの丘	他に分類されない宿泊業
038	音水湖カヌー競技場クラブハウス	スポーツ施設提供業(別掲を除く)
039	道の駅「ちくさ」	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
040	ちくさ高原センター	公園
041	戸倉スキー場	スポーツ施設提供業(別掲を除く)
042	宍粟総合病院	一般病院
043	千種診療所	無床診療所
044	波賀診療所	無床診療所
045	今宿水源(今宿取水場)	上水道業
046	上寺浄水場	上水道業
047	送水ポンプ室・集中監視室	上水道業
048	高下配水池	上水道業
049	青木配水池	上水道業
050	塩田配水池	上水道業
051	葛根配水池	上水道業
052	塩山配水池	上水道業
053	大沢配水池	上水道業
054	下町配水池	上水道業
055	大谷配水池	上水道業
056	明延配水池	上水道業
057	上ノ上配水池	上水道業
058	三谷配水池	上水道業
059	上比地高区配水池	上水道業
060	五十波配水池	上水道業
061	梯配水池	上水道業
062	与位配水池	上水道業
063	清野配水池	上水道業
064	高下加圧場	上水道業
065	青木第1加圧場	上水道業
066	青木第2加圧場	上水道業
067	塩田加圧場	上水道業
068	塩山加圧場	上水道業
069	大沢加圧場	上水道業
070	下町加圧場	上水道業
071	大谷第1加圧場	上水道業
072	大谷第2加圧場	上水道業
073	明延第1加圧場	上水道業
074	明延第2加圧場	上水道業
075	上ノ上第1加圧場	上水道業
076	上ノ上第2加圧場	上水道業
077	木谷加圧場	上水道業
078	三谷加圧場	上水道業

No.	施設名	事業分類
079	段加圧場	上水道業
080	上比地加圧場	上水道業
081	五十波加圧場	上水道業
082	梯第1加圧場	上水道業
083	梯第2加圧場	上水道業
084	与位加圧場	上水道業
085	清野中継所	上水道業
086	大部加圧場	上水道業
087	川戸浄水場(戸原浄水場)	上水道業
088	嶋田水源地	上水道業
089	嶋田浄水場	上水道業
090	西深浄水場	上水道業
091	生栖第1配水池	上水道業
092	西深配水池	上水道業
093	生栖第2配水池	上水道業
094	福知深谷浄水場	上水道業
095	福知第1配水池	上水道業
096	福知第2配水池	上水道業
097	深河谷第1配水池	上水道業
098	深河谷第2配水池	上水道業
099	福知第1加圧場	上水道業
100	福知第2加圧場	上水道業
101	深河谷第1加圧場	上水道業
102	深河谷第2加圧場	上水道業
103	深河谷第3加圧場	上水道業
104	神戸浄水場	上水道業
105	神戸水源地	上水道業
106	神戸配水池	上水道業
107	中安積配水池	上水道業
108	西安積配水池	上水道業
109	中安積加圧場	上水道業
110	西安積加圧場	上水道業
111	染河内水源地	上水道業
112	本谷配水池(染河内浄水場)	上水道業
113	福田配水池	上水道業
114	中坪配水池	上水道業
115	中坪加圧場	上水道業
116	能倉減圧槽	上水道業
117	本谷第1減圧槽	上水道業
118	本谷第2減圧槽	上水道業
119	中坪減圧槽	上水道業
120	山田第1減圧槽	上水道業
121	山田第2減圧槽	上水道業
122	上野田減圧槽	上水道業
123	草木・千町浄水場	上水道業
124	草木第1減圧槽	上水道業
125	草木第2減圧槽	上水道業
126	三方・繁盛浄水場	上水道業
127	第2水源地	上水道業
128	公文配水池兼第2加圧ポンプ場	上水道業
129	横山配水池	上水道業
130	倉床配水池	上水道業
131	釜河内配水池	上水道業
132	高野配水池	上水道業
133	倉床加圧場	上水道業
134	釜河内加圧場	上水道業
135	高野加圧場	上水道業
136	公文第1加圧場	上水道業
137	横山減圧槽	上水道業
138	公文減圧槽	上水道業
139	百千家満減圧槽	上水道業
140	三方北部水源地	上水道業
141	三方北部浄水場	上水道業
142	黒原・井内浄水場	上水道業
143	黒原・井内第2配水池	上水道業
144	黒原・井内第1減圧弁室	上水道業
145	黒原・井内第2減圧弁室	上水道業
146	原導水加圧場	上水道業
147	原浄水場	上水道業
148	日ノ原浄水場	上水道業
149	鹿伏浄水場	上水道業
150	道谷浄水場	上水道業
151	戸倉浄水場	上水道業
152	千草取水場	上水道業
153	千草浄水場	上水道業
154	千草配水池	上水道業
155	西河内取水場	上水道業
156	西河内浄水場	上水道業

(別 紙)

対象事業所一覧

No.	施設名	事業分類
157	河内配水池	上水道業
158	新宮配水池	上水道業
159	岩野辺第1配水池	上水道業
160	岩野辺第2配水池	上水道業
161	内海第1ポンプ場兼配水池	上水道業
162	内海第1配水池	上水道業
163	内海第2配水池	上水道業
164	黒土配水場	上水道業
165	河内中継ポンプ場	上水道業
166	新宮中継ポンプ場	上水道業
167	岩野辺第1中継ポンプ場	上水道業
168	岩野辺第2中継ポンプ場	上水道業
169	岩野辺第3中継ポンプ場	上水道業
170	内海第2中継ポンプ場	上水道業
171	奥西山中継ポンプ場	上水道業
172	黒土中継ポンプ場	上水道業
173	岩野辺個別給水ポンプ場	上水道業
174	千草個別給水ポンプ場	上水道業
175	七野個別給水ポンプ場	上水道業
176	河内減圧槽	上水道業
177	鷹巣減圧槽	上水道業
178	下河野水質監視場	上水道業
179	黒土水質監視場	上水道業
180	鷹巣水質監視場	上水道業
181	神戸浄化センター	下水道処理施設維持管理業
182	染河内浄化センター	下水道処理施設維持管理業
183	戸倉浄化センター	下水道処理施設維持管理業
184	原浄化センター	下水道処理施設維持管理業
185	波賀中央浄化センター	下水道処理施設維持管理業
186	道谷浄化センター	下水道処理施設維持管理業
187	鹿伏浄化センター	下水道処理施設維持管理業
188	千種中央浄化センター	下水道処理施設維持管理業
189	ちくさ高原浄化センター	下水道処理施設維持管理業
190	薦沢北クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
191	薦沢南クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
192	神野南クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
193	杉ヶ瀬木ノ谷クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
194	山崎田井地区処理施設	下水道処理施設維持管理業
195	清野クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
196	土万南クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
197	与位クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
198	土万北クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
199	西深地区処理施設	下水道処理施設維持管理業
200	生栖地区処理施設	下水道処理施設維持管理業
201	繁盛地区処理施設	下水道処理施設維持管理業
202	日見谷浄化センター	下水道処理施設維持管理業
203	小野クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
204	飯見クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
205	内海処理施設	下水道処理施設維持管理業
206	岩野辺処理施設	下水道処理施設維持管理業
207	河内処理施設	下水道処理施設維持管理業
208	西河内処理施設	下水道処理施設維持管理業
209	下河野処理施設	下水道処理施設維持管理業
210	鷹巣処理施設	下水道処理施設維持管理業
211	菅野クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
212	河東クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
213	三津地区クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
214	生谷下町クリーンセンター	下水道処理施設維持管理業
215	みかた浄化センター	下水道処理施設維持管理業
216	下三方浄化センター	下水道処理施設維持管理業
217	野尻浄化センター	下水道処理施設維持管理業
218	谷浄化センター	下水道処理施設維持管理業
219	水谷浄化センター	下水道処理施設維持管理業
220	日ノ原浄化センター	下水道処理施設維持管理業
221	鷹巣別所処理施設	下水道処理施設維持管理業
222	河呂配水池	上水道業
223	一宮北診療所	無床診療所